

「Tカード（ハイキュー!!デザイン）」サービスに関する規程

カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社

2015年9月28日施行

1 ハイキュー!!サービス

「ハイキュー!!サービス」とは、カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「CCC」といいます)による「ハイキュー!!」に関する各種特典(以下「特典」といいます)を利用可能なTカードの発行、ならびに当該発行を受けた会員に対する特典の提供をいいます。特典の内容はカルチャ・エンタテインメント株式会社(以下「CE社」といいます)により任意に定められ、会員の承諾なくしてその全部または一部につき廃止、追加、変更が行われることがあります。なお、ハイキュー!!サービスの提供期間は2015年9月28日から2016年10月31日までとします。

2 Tカード(ハイキュー!!デザイン)

Tカード(ハイキュー!!デザイン)とは、ハイキュー!!サービスに登録されたT会員に対して発行される、「ハイキュー!!」のキャラクター画等の著作物がカード券面にデザインされたTカード(以下「Tカード(ハイキュー!!デザイン)」)といいます。この規程は、Tカード(ハイキュー!!デザイン)の発行手続、ハイキュー!!サービス、カード発行手数料、著作権などについて規定するもので、それ以外の事項については、CCCが定めるT会員規約(その他T会員に適用される規約などの諸規程を含みます)が適用されます。

3 登録手続

ハイキュー!!サービスへの登録を希望する入会希望者は、CCCに対し、T会員の入会の申込みを行うに際し、所定の手続に従い、ハイキュー!!サービスへの登録の申込みを行っていただきます。また、既にT会員に入会済みの会員がハイキュー!!サービスに登録を希望する場合も、新規にT会員への入会手続きを行っていただく必要がございます。この場合、既にお持ちのTカードも引き続きご利用いただけます。なお、ハイキュー!!サービスへの登録を希望するT会員は、CCCが、ハイキュー!!サービスの提供のために、以下に定める情報を、書面若しくは電磁的な方法による送付又は送信にて、CE社に対して提供することにつき同意します。

(1)「お客様登録申込書」の記載事項およびT会員ネットサービス登録お申し込み時の

以下の登録事項(変更のお申し出の内容を含みます)

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等

(2)「Tカード(ハイキュー!!デザイン)を提示しご利用された履歴(お買い上げになった商品名
またはご利用されたサービスの名称、金額、お買い上げまたはご利用された日時、場所も
含まれます)

(3)T会員ネットサービス登録状況およびTカードの停止・退会状況

(4)個人別に付与された番号・記号その他の符号

(5)その他ハイキュー!!サービスの提供に必要な一切の情報

4 カード発行手数料

ハイキュー!!サービスに登録された会員は、ハイキュー!!サービスを受けるため、GE社所定の方法により金500円(税抜)のカード発行手数料(以下「発行手数料」といいます)を支払うものとし
ます。お支払いいただいた発行手数料はいかなる理由があっても返金しません。

5 著作権

Tカード(ハイキュー!!デザイン)のカードデザインの著作権は「ハイキュー!!セカンドシーズン」
製作委員会に帰属します。会員は「ハイキュー!!セカンドシーズン」製作委員会の著作権を侵害
することはできません。

6 Tカード(ハイキュー!!デザイン)再発行

ハイキュー!!サービスの提供期間中にTカード(ハイキュー!!デザイン)が紛失、盗難、汚破損など
により使用できなくなった場合、当該Tカード(ハイキュー!!デザイン)は失効し、再度ハイキュー!!サ
ービスへの新規登録を行っていただく必要があります。この場合、再度、発行手数料が発生しま
すのでご注意ください。ただし、ハイキュー!!サービスの提供期間が終了した場合は、再度新規登
録を行うことができず、Tカード(ハイキュー!!デザイン)の発行も行えませんのでご注意ください。

7 ハイキュー!!サービス終了後のTカード(ハイキュー!!デザイン)のご利用

Tカード(ハイキュー!!デザイン)は、ハイキュー!!サービスの提供の終了後も、通常のTカードとし
てご利用いただくことができます。

以上